

災害時等の対応について

東日本大震災以降、災害発生時の対応に関する見直しが行われ、東京都における帰宅困難者対策条例等、新たな取組も始まりました。また、平成25年8月30日から運用開始となった特別警報（気象庁）など、防災も含め、十分な知識と準備をすることが求められています。

学校では災害等を含めた不測の事態に備え、保護者の皆様と対応策を共有しておくことが必要と考え、以下のような体制で臨むことになっていきますので、改めてお知らせいたします。子供たちの安全のため、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

	状 況	登校前	登校中	在校中	下校中
地 震 関 連	1 大地震発生 2 東海地震警戒 宣言発令等	・登校しない	・帰宅または登校 (近い方に)	・引渡しをするまで 学校で待機	・帰宅または学校に 戻る(近い方に)
	1 休日・夜間などに震度6弱以上の地震（八王子市内において）発生時は、当日及び翌日は教育活動を行わない。 2 震度5強以上の地震（多摩地区において）発生時は、八王子市公立小学校では全校引渡しとする。 3 震度5弱以下の地震（多摩地区において）発生し、なおかつ八王子市内を運行するJR・京王線の一線でも運行停止の場合は、八王子市公立小学校では全校引渡しとする。 4 震度5弱以下で八王子市内を運行するJR・京王線が運行している場合であっても、各学校の判断で引渡しをすることができる。 *多摩地区とは多摩南部・多摩西部・多摩北部地域とする八王子市公立小学校の震災時の緊急下校時の対応基準（八王子市公立小学校校長会）				
台 風 風 水 害 関 連	3 暴風圏内 4 警報発令時	・自宅待機		・学校待機 ・引渡し ・集団下校	
	午前7時の段階で対応を決定する。暴風警報が発令されている場合は自宅待機とし、その後の見通しにより、3時間目より授業開始、または、臨時休校とする。				
	5 暴風圏が近づいている時	・登校 ・状況により登校時間の繰り下げ		・引渡しをするまで学校待機 ・下校時刻を早めて集団下校 (状況により判断)	
	6 大雨・大雪	・自宅待機 ・状況により登校時間の繰り下げ ・小雨または小雪になったら登校(通学路の状況による)		・学校待機 (状況により下校繰り下げ) ・引渡しをするまで学校待機 (状況により判断)	
	7 落雷	・自宅待機 ・雷が聞こえなくなり20分たったら登校	・近くの建物に逃げる ・帰宅または登校 (近い方に)	・学校待機 ・雷が聞こえなくなり20分たったら下校	・近くの建物に逃げる ・帰宅または学校に戻る(近い方に)
鹿島小での 災害	8 侵入者 火災等	・自宅待機	・校門及び通学路に立つ教員が指示 ・帰宅	・引渡し ・集団下校 (状況により判断)	・帰宅 ・学校に戻らない
事件・ 事故	9 学区域や近隣での発生	・事件発生地域・状況で判断	・校門及び通学路に立つ教員が指示 ・登校	・引渡し ・集団下校 (状況により判断)	